

令和4年1月18日

瀬戸市議会議長 宮菌 伸仁 様

厚生文教委員長 長江 秀幸

厚生文教委員会 行政視察報告書

本委員会は行政視察を実施しましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察期間・行程	令和4年1月11日（火）
2 視察先及び視察項目	愛知県豊橋市 目的…こども若者総合相談支援センター「ココエール」視察のため
3 視察者及び随行者等	構成委員 厚生文教副委員長 新井 亜由美 委員 長江 公夫 富田 宗一 高桑 茂樹 随行者 議会事務局 伊藤 昌代
4 視察目的	子ども若者総合相談支援センターの相談支援業務を民間に委託しており、瀬戸市の先進事例としてどのような支援体制を取られているのか現地確認をし、相談支援に対しての職員の対応状況や民生児童委員などとの連携などについて担当者から話を伺うため視察を行った。

1 沿革	<p>平成17年度 児童福祉担当課にて要保護児童対策地域協議会調整期間を設け、虐待通告の対応を行い、家庭児童相談室の相談員（教員OB）とともに相談支援を実施。</p> <p>平成27年 「こども未来部」がこども・若者支援を所管することになるが、児童福祉分野と教育分野における相談窓口の並立が、少なからず現場に困惑をもたらし、相談窓口の集約化や役割分担の明確化が課題となった。</p> <p>虐待通告が増加し、家庭訪問や多機関連携が必要となり、さらに児童相談所との連携、在宅支援の強化が求められて</p>
------	---

	<p>きたが、本庁舎では相談室1室で会議室の確保も困難であった。</p> <p>こうした中、平成28年に児童福祉法の改正により、子ども家庭総合支援拠点の整備が努力義務となり、一方要保護児童等の出口支援や高校生の不登校・中退、ひきこもりなどの対策も必要となってきた。そこで、児童と若者に関する相談窓口を一体的に整備する構想が持ち上がり、相談窓口として独立した組織を持つとともに、本庁外に施設整備することで、子供から若者までの総合的な相談支援拠点として取り組むことになった。</p>
<p>2 具体的な取り組み</p>	<p>職員数20名でそのうち要保護等に従事するのは16名の職員、その他に相談支援を民間委託しており2名が対応している。</p> <p>個別の相談支援には2名体制で対応しているが職員が足りない状況であり、増員の予算要求をしている。</p> <p>市職員については「庁内公募制度」があり、昨年一人の職員がこの制度により移動してきたのであり、来年度も引き続き公募していく。子どもの支援の在り方も多様化しており、独自の目線が必要であるとのこと。</p> <p>妊娠、出産から子育てまで、子育てから自立までの切れ目のない相談支援体制を構築している。昨年度末で約6,000件を超える相談があり、本人からの相談はもとより母親からの相談が多く、親子関係や不登校、学業、就労等の内容が多くを占める。</p> <p>運営に関する経費は約4,900万円であり、国や県の補助は約三分の一程度を占めている。</p> <p>要保護児童対策地域協議会、実務者会議、個別ケース検討会議などで、支援方針等の情報交換を行っている。毎月約300人の進捗管理、支援方針の検討等を実施。</p> <p>約550名の民生児童委員による赤ちゃん訪問事業は、生後三ヶ月頃に訪問し虐待防止や子育て支援の意識醸成と災害時の乳児把握をその目的とするもので、概ね好評である。</p> <p>子どもの貧困対策としては、冊子の作成や学習支援、子ども食堂やフードバンクと連携して支援を行う。またスクールソーシャルワーカーと連携や、国の補助事業である支援対象児童等見守り強化事業を民間委託により実施している。</p> <p>定時制通信制高校合同説明会を年二回実施しており、不登校児への支援と高校中退予防を行う。今年度は180名ぐらいが参加し、約一割程度が進学している。</p>

	<p>ヤングケアラー対策としては、まずは周知や理解を進めるために教員や主任児童委員を対象に講演会等を実施するとともに、子ども専用相談ダイヤル啓発カードを作成して配布した。愛知県が今年度実態調査を行ったので、今後は当事者同士の交流や具体的な家事支援等の検討などを行っていく。</p>
<p>3 考察(各委員所感抜粋) (所感・本市への提言等)</p>	<p>体制の充実が課題であるとのことであり、特に職員体制については来年度 2 名の増員を希望しているが、庁内公募の制度もあり昨年も採用した経緯があるとの事。やる気のある職員を公募する制度の活用は、そうした人材を救い上げるためにもまた職員の意識向上のためにも必要であると思います。さらに自らが幸せでなければならぬという指摘は、そうでなければ他人も幸せにできないという意味においては対応する職員の資質として、なるほどと思わせるものだった。</p> <p>また、相談件数が増えれば増えるほどに困難事例も多くなり、その対応が難しいものとなるとの事であったが、行政職員では難しいケースも民間委託ならではの柔軟かつ丁寧な対応が可能となっているようである。支援するためには様々な方法が考えられるのであり、立場が違えば人として頼ってくれるさらには信頼される存在となることもあり得るという点では支援の幅がより広がると思う。支援をする側には、何よりも人として信頼されることの大切さやそこまでに至る困難を一緒になって乗り越えていくという覚悟が必要であろうと思った。</p> <p>民間委託していることについての課題としては、情報管理・システムの共有が統一できないこと、契約の継続性、また委託先に頼りすぎてしまうという点があるということでもあった。</p> <p>行政側での支援の評価を行っており、このような評価を行う仕組みはチームで行動することを基本とするところでは、情報の共有や個々のケースの対応方法などの検討を行う場合には必要なものであると思った。また解決に向けてのプロセスを可視化できるものでもあり、対応するチームも解決に向けて能動的に動いていくことが可能となるものと感じた。</p> <p>要保護児童対策地域協議会においては、代表者会議は年 1 回行われているが情報共有だけに終わっているので、共通認識だけではなくしっかりと課題解決のため協議を重ねるべき。瀬戸市においては保護司会とのかかわりは無いの</p>

	<p>で今後保護司会、更生保護女性会との連携も視野に入れると良いと思われる。</p> <p>人の痛みを我がことのように感じない人間は、やがて自らの手で滅ぼすともいわれます。支援をするということは、その人の人生にある程度責任を持つということにも繋がります、仕事として担うことの困難さを思います。それでも手を差し伸べる人たちがいることを社会全体が広く認知すべきであろうと痛感した。</p>
<p>その他 (特記事項等)</p>	<p>新井亜由美副委員長について、体調不良のため現地視察は欠席。</p>